

平成28年度 事業報告

I はじめに

平成28年度における我が国の社会経済情勢をふりかえると、いわゆるアベノミクスの取組みのもと、企業収益をはじめ、雇用や所得環境等については良好な状態を保ち、緩やかな回復基調が続きました。しかし、年度の前半には、原油価格の下落や英国における欧州連合（EU）離脱の是非を問う国民投票等の政治情勢や、金融セクターを含む債務問題から世界経済の先行きの不透明感が増すとともに、国内経済においても個人消費や設備投資といった民需に、力強さを欠いた状況となりました。

これらの状況において、政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、平成28年8月には「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめました。また、雇用・所得環境が徐々に改善する中、経済対策等の効果もあって、堅調な民需に支えられた景気は、緩やかな回復に向かいました。

一方、高齢者の雇用状況については、①高年齢者雇用確保措置の義務 ②高年齢者（65歳以上の者を含む）の再就職支援の充実・強化 ③「生涯現役社会」の実現に向けた高年齢者の就労促進 ④高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大等の雇用対策が講じられることにより、高齢者が様々な形で働くことができる社会の実現に向け動き始めています。特に④に関してはシルバー人材センターの果たすべき役割は大きく、今後、さらなる事業推進や機能強化が必要とされているところです。

こうした中、公益社団法人として6年目を迎えた中野区シルバー人材センター（以下「センター」という）は、公共の契約金額は増えたものの、会員数の減少等が影響して、企業や家庭の契約金額が落ち込み、残念ながら昨年度を上回る実績をあげることができませんでした。

契約金額は6億4千8百万余円で、昨年度と比較し1.7%減となり、計画目標を達成できませんでした。また、受託件数についても15,761件で5.4%減となり、計画目標を上回ることができませんでした。

就業状況については、1,486人の会員に対し、1,263人（延べ35,873人）が就業し、就業率は85.0%になりました。

会員の入退会については、入会者数と退会者数が共に昨年度を下回りました。その結果、平成28年度は入会者数より退会者数が32人多い結果となりました。なお、退会の主な理由は、健康、年齢及び会費未納によるものでした。

当センターとしては、組織の根幹ともいえる会員が年々減少傾向にあったことから、会員の増強及び受注の拡大を目的に、新たに会員募集に特化したチラシを作成し、センターの全体的なPRチラシとあわせて60余名の協力会員により各戸配布しました。他にも区民対象の各種講習会の開催、各種ボランティア活動に積極的に参加しPRに努めました。また、6回目となる「シルバーまつり」の開催及び中野区のイベント等に機会をとらえて参加するなど、昨年度にも増してセンターのPRに努めました。

重点事業である家事援助・子育て支援・福祉サービス事業については、昨年度に引き続き区内をブロックに分け、会員コーディネーターを配置して地域の多様なニーズにき

め細かく対応するよう努めました。

また、介護保険制度の改正に伴い、平成28年11月より中野区から「介護予防・生活支援サービス事業」を受託し、平成29年4月の本格実施に向け試行的にスタートしました。開始当初は数件の契約でしたが、最終的には15件の契約となり、要支援対象に該当する区民のお役に立つことができました。4月以降は本格的実施として受託予定の50件を目途に確実に事業を進めてまいります。

一方、単発的な作業を担う「暮らしのサポート隊」は、アパート等の空き部屋清掃のほか、植木の水遣り・荷物整理・片付けや家具移動など多岐にわたる様々な注文に対して、迅速な対応と丁寧な仕事に努めた結果、より多くのお客様からの信頼を得ることができ、昨年度を13.8%上回る841万余円の実績をあげることができました。

家事援助・子育て支援・福祉サービス事業の全体的な実績としては、慢性的に就業会員不足の状況が続く中、事務局または家事援助コーディネーターが、会員と綿密な連絡・調整を行い、厳しいながらも可能な限り、新規受注や既存契約のお客様対応に努めた結果、昨年度との比較で1.3%増の9千7百万円の実績をあげることができました。

II 事業推進の概要

平成28年度においても、センターを取り巻く環境は引き続き厳しい状況でしたが、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業ならびに、社会奉仕等の活動機会を通じ活力ある地域社会づくりに寄与するため、次の基本方針のもと事業を積極的に実施しました。

- (1) 高齢者の就業についての普及、啓発活動の推進
- (2) 高齢者に適した就業機会の確保・提供
- (3) 高齢者の就業についての知識・技能向上のための講習等の実施
- (4) 安全就業についての啓発・指導の徹底及び安全就業対策の推進
- (5) 会員の入会促進、会員相互の連携及び社会奉仕活動の推進

III 事業実施報告

高齢者の豊かな経験と知識を生かした質の高いサービスの提供に努めるとともに、区民の暮らしに身近な就業を通じて地域社会に貢献するなど、「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、次の事業を実施しました。

1 事業実績〔定款第4条1号事業〕

① 事業実績	648,786,887円
② 就業延実人員	35,873人
③ 受託件数	15,761件

2 広報・宣伝活動の推進〔定款第4条1号事業〕

(1) 会員の動態について

① 平成28年度末会員数	1,486人
② 入退会者数	入会者 177人 / 退会者 209人

(2) 事業の広報・宣伝活動の推進

- ① 機関紙を発行し、センターの活動を幅広く掲載し、会員及び関係方面に配布して事業のPRに努めました。

◇機関紙「シルバーなかの」発行（年4回）

- ・第127号（4月30日号）
- ・第128号（7月31日号）
- ・第129号（10月31日号）
- ・第130号（1月31日号）

◇機関紙「シルバー速報」発行（年8回）

- ・第331号（5月31日号）
- ・第332号（6月30日号）
- ・第333号（8月31日号）
- ・第334号（9月30日号）
- ・第335号（11月30日号）
- ・第336号（12月31日号）
- ・第337号（2月28日号）
- ・第338号（3月31日号）

- ② 就業に関する情報収集のため会員懇談会を開催しました。（14班×2回）
- ◇第1回 平成28年 6月1日～ 6月17日（298名出席）
 - ◇第2回 平成28年11月4日～11月25日（249名出席）
- ③ ホームページの充実により幅広い世代の方々に事業内容を情報提供し、会員の加入促進及び受注の拡大を図りました。また、昨年度、新たに追加しました「会員募集」専用ページを活用することにより、今まで以上に会員の加入促進に努めました。
- ④ 平成28年度中に区内の家庭に対し、「案内・会員募集チラシ」を8万5千枚配布し、会員の加入促進や受注の拡大に努めました。また、昨年に引き続き、中野区町会連合会の協力を得て、区内全域及び会員不足が見込まれる地域で町会・自治会の回覧を通じ、会員募集のチラシ8,400枚の回覧を行いました。
- ⑤ 区民活動センターの発行するニュースに、会員募集記事の掲載依頼をして会員の加入促進に努めました。
- ⑥ 就業や各種会議を通じて事業の周知を図り、会員自身がチラシを配布するなど、会員によるPR活動により、受注の拡大・会員の加入促進に努めました。
- ⑦ 区民を対象に「パソコン」「ふすま・障子はり」等の講習会を開催し、センター事業のPRに努めました。
- ⑧ 事業活動時やイベント時における、(株)ジェイコム中野を通じた情報を積極的に提供し、映像による広報に努めました。
- ⑨ 平成28年9月30日（金）なかのZERO小ホールにおいて、センターの主催による「第6回シルバーまつり」を開催し、開演前の時間を利用して会場内にセンターの紹介DVDを流すなど、より多くの方へセンター事業のPRに努めました。
- 当日は、510名の来場者で、地域への文化的貢献として武蔵野音楽大学学生による「室内楽によるポピュラー&クラシックの調べ」を催しました。
- また、同ホール1・2階の美術ギャラリーでは、昨年に引き続き「地域班等の活動紹介コーナー及び会員の作品展示コーナー」を設け、各班・ブロックの活動写真や資料、会員の特技を生かした作品展示によりセンター事業を幅広くPRしました。
- ⑩ センターの普及強調月間にあたる平成28年10月に「中野にぎわいフェスタ2016」、11月には「なかのまちめぐり博覧会」など、中野区主催のイベントに積極的に参加し、PR用チラシやリーフレット等の配布、また、新たな試みとして、チンドン屋による街頭宣伝活動を通じて、センター事業への理解とPRに努めました。
- ⑪ 地域班単位で地区まつりに参加するなど、各種行事の機会を通じてセンター事業の理解とPRに努めました。

- ⑫ 中野区の発行する「生涯学習・スポーツガイドブック2016」に記事（講習会、各種講座）を掲載しセンター事業のPRに努めました。
- ⑬ 平成29年2月26日（日）に「東京マラソン祭り2017」に会員39名が参加し、ボランティア活動を通じてセンター事業への理解とPRに努めました。
- ⑭ 主に女性会員の入会促進を目的に、主婦層に読まれ中野区を中心に近隣区を含め約14万部配布されている「リビング」（サンケイリビング新聞社発行）にセンター広告を4月及び10月の中野特集号に掲載してPRに努めました。
- ⑮ センター本部の大久保通りに面した窓広告について、会員の入会促進を目的としたデザインに刷新しセンターのPRに努めました。
- ⑯ 中野区役所1階ロビーに設置されている自治体情報案内図（シティナビタ）及び中野区提供の就労・求人支援サイトにセンター広告を掲載し、センター事業のPRに努めました。
- ⑰ 中野区と広告業者が発行し、母子手帳等と一緒に配布される「子育て支援ハンドブック おひるね」に、センター広告を掲載しPRに努めました。

3 しごとの開拓と提供〔定款第4条1号事業〕

(1) 就業確保の取組み

- ① 事業所、一般家庭、官公庁に対し、センター事業のPR活動を行い、就業機会の開拓を行いました。
- ② センターの受託可能な仕事をわかり易くホームページ等で情報を提供するとともに、一般家庭を中心にチラシやリーフレット等を配布し受注の開拓に努めました。
- ③ 江古田分室で行っている「手内職作業」の仕事を安定的に確保するため、官公庁及び業者等へ声かけをして受注の開拓を図りました。
- ④ 「シルバー速報」に仕事情報を掲載するとともに、ホームページの活用や会員懇談会において仕事情報の共有化と就業の促進を図りました。
- ⑤ 「シルバーまつり」の開催、「中野にぎわいフェスタ」への参加、地域まつりやボランティア活動など、あらゆる機会をとらえセンター事業のPR活動を行い、受注の開拓に努めました。
- ⑥ 会員が区の各種統計調査の調査員として就業できるよう、区の所管分野と協議し、適宜調査員募集にかかる情報提供に努めました。

(2) 家庭・子育て事業の推進

- ① 家事・福祉・子育て支援サービス事業推進のため、地域の関係機関・団体と連携を図り、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなサービスの提供に努めました。
- ② 中野区内をブロックに分け、それぞれに会員コーディネーターを配置し、迅速で丁寧な受注対応を目指しました。また、会員コーディネーターを中心に懇談会を開催し、会員同士の信頼を深め、事業の拡大に努めました。
- ③ 子育て支援サービスでは、産前・産後の支援や塾や習い事の送迎が増え、子育てに対する相談も多く寄せられました。これに対し、子育ての相談窓口を充実するとともに、コーディネーターと会員との情報の共有化を図り、豊かな経験と知識を生かし、地域の子育てを支援しました。

- ④ 「やさしさと笑顔で暮らしのお手伝い」のスローガンのもとに、センターらしいサービスの提供に努めました。また、就業会員に「就業ノート」を配付し、お客様とのコミュニケーション等に活用することにより、仕事を円滑に進めることができました。その結果、一般家庭での家事・子育て支援サービス及び育児・福祉施設の受注拡大につながりました。
- ⑤ 良質なサービスを提供できるように、家事・福祉・子育て支援に関する各種研修・講習会を実施しました。
- ⑥ 子育て・福祉関係施設の事業拡大のため、会員手作りの人形やチラシを持参し、顔の見える温かみのあるPRに努めました。
- ⑦ 介護保険制度の改正に伴い、平成29年4月から本格実施となる「介護予防・生活支援サービス事業」が、平成28年11月から試行的に開始されました。試行期間中は15件の契約でしたが、4月以降については50件程度の契約が見込まれています。契約の継続及び新規契約を受注することにより、会員の就業機会を確保するためにも、円滑な業務の遂行が求められました。こうした中、事務局と家事援助コーディネーターが協力的に調整しながら事業を進めた結果、無事に試行期間を終え、本格実施を迎えることができました。

(3) 職群班活動の充実と人材育成について

職群班活動については、仕事別グループの組織化の推進とともに、職群班会議を開催し、会員の技能レベルアップを図り、サービスの質的向上を目指しました。

ここ数年、会員数が減少傾向にある除草班については、事務局から積極的に声をかけるなど就業会員の確保に努めた結果、昨年の後半から徐々に所属会員数が増えました。平成29年3月には除草班新人研修を実施し、繁忙期に向け、ある程度の体制を整えました。また、植木班や表具班についても後継者の育成が喫緊の課題でしたが、昨年度中に各班とも2～3名の新人会員が加入し、ベテラン会員の指導による研修を受けるなど、後継者の育成に努めました。

(4) 暮らしのサポート隊事業の推進

- ① チラシを配布するなど事業のPRに努めるとともに、男性会員の参加を促進し、会員の経験や知識を活用した仕事の拡大に努めました。
- ② 事業のサービス力の向上のため、会議等を開催し会員同士の情報共有を図りました。また、事業推進コーディネーターによる作業現場での会員研修を積極的に実施し、技術・知識の向上に努めました。

(5) 自主事業の拡充

小中学生の学習教室については、少子化や世間の進学志向の高さの影響もあり、受講生を確保することが厳しい状況で、実績額は昨年度を下回ってしまいました。

パソコン教室については、新たなカリキュラムに取り組むなど事業拡大や受講生の確保に努めましたが、実績額及び受講者数は共に昨年度とほぼ横ばいでした。

また、英会話教室と暮らしの書道については、平成29年1月～2月の南部分室の空調工事の影響もあり、昨年度を上回る実績をあげることができませんでした。

その他万葉集講座は根強い人気がありましたが、長年通っていただいている受講生の高齢化が進み、講座をお辞めになる方もあり、それに伴い実績額も減少してしまいました。

(6) 事務系職種の仕事拡充

会員の希望、保有する資格・能力・技術等を踏まえた上で、公共施設の管理や事務系職場の開拓に努めました。結果的には、事務系の仕事内容が請負契約になじまない場合が多く、就業拡大は厳しい状況となりました。

(7) 先進センター事例調査

他センターの先進事例等を調査し、優れた事案については当センターにも取り入れ、理事会の経営力を高めることによりセンターの円滑な運営に努めました。

(8) 就業機会の提供

① 平成28年度の実業就業機会提供結果

年 度	年度末 会員数	就業実人員	就業率	受託件数	就業延日数	契約金額
28年度	1,486人	1,263人	85.0%	15,761件	165,995日	648,786,887円
27年度	1,518人	1,295人	85.3%	16,668件	172,818日	659,895,748円
増・減(△)	△32人	△32人	△0.3%	△907件	△6,823日	△11,108,861円

② 自主事業の実施状況

会員の能力を生かすための自主事業を積極的に実施しました。

ア. 自転車リサイクル事業については、「なかの区報」を通じてのPRやイベント等に積極的に参加しましたが、作業場の移転、販売方法の変更等が影響して、販売台数は430台(81台減)となりました。

イ. 各種教室(講座)事業

講 座 名	対 象	会 場	受講者数
学習教室	小・中学生 (小学生3~6年生/中学生1~3年生)	南部・北部分室	22人
暮らしの書道	社会人	南部・北部分室	38人
英会話教室	社会人	南部・北部・江古田分室	112人
万葉集講座	社会人	北部分室	23人
パソコン教室	社会人	南部・北部・江古田分室	1,076人

4 就業相談と各種研修の充実〔定款第4条2号及び4号事業〕

(1) 就業相談の充実

事務局内において、来所者(会員及び区民)に対し就業相談を随時実施しました。また、会員懇談会の際にも就業相談を適宜実施しました。

(2) 新規会員の登録と研修の充実

① 会員の入会登録時に、センター事業の特色や仕事内容、シルバー事業がサービス業であることを前提として、就業時の仕事態度や接客マナー、報告書の書き方等の説明を行うとともに、適正就業や地域班活動への参加などに役立つよう、入会相談の充実を図りました。

② 会員の入会登録時及び会員懇談会等の際に、仕事に対する知識とセンター会員としての意識啓発をはじめ、仲間づくりや社会奉仕活動への参加を高めるための導入研修を実施しました。

《新入会員研修》 出席者数 221人 / 登録者数 177人

◇月3回開催 4月、9月

◇月2回開催 5月～8月、10月～3月

※12月5日は女性限定の入会登録説明会

(3) 接客術向上及び各種研修・講習

ア.自主研修・講習

* () 内は実施回数

①初心者向けパソコン講習会 (区民対象 / 区との共催)	4・8・10・11・1・3月 (31回)	234名参加
②植木班座学研修	4・1・2月(3回)	20名参加
③植木班技能向上研修	5・3月(2回)	55名参加
④表具班「ふすま・障子はり講習会」(区民対象)	8月(1回)	10名参加
⑤福祉講座「認知症の基礎知識と対応方法」	9月(1回)	45名参加
⑥交通安全・防犯講習会	10・3月(2回)	22名参加
⑦駐輪場管理者接遇力向上研修	2月(2回)	82名参加
⑧接遇力向上研修(植木班、除草班、公園業務)	2月(1回)	54名参加
⑨暮らしのサポート隊清掃研修	2・3月(3回)	40名参加
⑩家事・福祉・子育て支援サービス 就業会員必修研修	3月(2回)	89名参加
⑪除草班新人研修(座学・実技)	3月(1回)	6名参加

イ.東京しごと財団主催の研修・講習

①家事援助サービス基本研修	4・10月(2回)	6名参加
②植木就業会員 安全就業研修会	4月(1回)	1名参加
③シルバー人材センター役員研修(監事)	4月(1回)	2名参加
④植木の基礎(除草と刈り込み)	5月(1回)	1名参加
⑤福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅡ)	6月(1回)	1名参加
⑥福祉・家事援助サービス(ハウスクリーニングⅢ)	6月(1回)	2名参加
⑦植木の剪定講習(初級)	6月(1回)	2名参加
⑧生活支援サービス研修	6・7・9月(3回)	12名参加
⑨新任理事研修	7月(1回)	1名参加
⑩毛筆筆耕講習(宛名書き)	7月(1回)	1名参加
⑪シルバー人材センター安全大会	9月(1回)	2名参加
⑫シルバー人材センターフォーラム	11月(1回)	3名参加
⑬毛筆筆耕講習(賞状書き)	12月(1回)	1名参加
⑭シルバー人材センター役員研修「経営管理」	1月(1回)	1名参加
⑮パソコン出張サービス講習	1月(1回)	3名参加
⑯福祉・家事援助サービス コーディネーター研修	2月(1回)	2名参加
⑰ステップアップ接遇(クレーム対応)	3月(1回)	2名参加

ウ.第3ブロック主催の研修・講習

①第3ブロック安全就業研修	9月(1回)	9名参加
②第3ブロック代表理事等会議	11月(1回)	2名参加

③第3ブロック会員研修（法令遵守）	1月（1回）	5名参加
④第3ブロック役員研修 「シルバー人材センターの安全就業について考えるべきこと」	3月（1回）	7名参加

エ.その他の研修・講習

①NR I 顧客セミナー 「シルバー人材センターの事業イノベーション」	6月（1回）	3名参加
--	--------	------

5 適正就業の取組み〔定款第4条4号及び5号事業〕

法令を遵守した適正就業対策の強化を目指し、これまでの自主点検や東京しごと財団の指導等を踏まえ、請負契約内容の確認・調査、契約書や仕様書の整備、就業期間の設定基準の見直しを行うなど、適正就業の改善に取り組みました。

センターとしては、会員へ1件でも多くの就業機会を提供できるよう、お客様へ適正就業の趣旨を十分に説明し、請負契約が成立するよう努めました。

6 シルバー派遣事業の実施に向けて〔定款第4条1号及び5号事業〕

高齢者を対象とするシルバー派遣事業については、高齢化が進行する中、高齢者である会員の皆さんの知識や経験等をさらに生かし、請負というこれまでの会員就労の枠組みに加え、多様な就労機会を提供するための新たな事業です。平成29年3月の時点で、東京58センターのうち33センターにおいて、派遣事業の開始もしくは派遣事業所が開設されています。

ここ数年、高齢化がさらに進行し生産年齢人口の減など、高年齢者の労働力としての活用が課題となる中、シルバー派遣事業が高齢者の多様な働き方のひとつとして考えられることから、事業実施に向けての機運が出てきました。東京都全体では、平成27年度に3センターにおいてシルバー派遣事業の試行が実施され、さまざまな検証・検討を経て、平成28年度には本格実施となりました。

当センターにおいても、平成27年度より理事会で協議を進めてきました。平成28年3月の理事会では、区の区民施設(区民活動センター)における管理運営方法の変更等にあわせ、シルバー派遣事業の可能性について検討を行いました。平成28年7月の理事会では、具体的な検討を下命した総務部会の協議結果報告を行い、平成28年8月の理事会においては、「センター運営の根幹である会員数が大幅に減少する中、会員の就業機会の拡大とあわせ会員の確保を図る必要があることから、東京しごと財団が行う一般労働者派遣事業に参画し、平成29年4月を目途に派遣事業所開設及び事業を開始する」との決議に至りました。

一方、理事会の協議と並行し、平成28年8月以降、事務局業務の負担軽減をめざす東部区民活動センター運営委員会(以下「東部運営委員会」という)との間で協議を進め、平成29年3月に東部運営委員会の臨時総会において、シルバー派遣事業の導入について承認をいただきました。

その後、東京しごと財団による派遣事業所開設等の手続きを経て、平成29年4月1日付にて派遣事業所を開設するとともに、東部運営委員会に対するシルバー派遣事業を開始することとなりました。

7 安全就業対策等の推進〔定款第4条4号及び5号事業〕

高齢者の就業にあたっては、就業の安全が最優先であり、安全就業対策の取組みとその実践が重要です。

保険会社の専門調査員による指導に基づいて、昨年度は特に安全管理委員会体制を活発化させる目的のもと、安全パトロールの回数と委員の参加を増やしました。安全管理委員会では、就業現場を様々な視点から十分に確認したうえで、安全対策を講じるという安全就業の基本に立ち戻った活動をしました。結果として、事故件数は昨年度に比べ7件減の18件となりました。

(1) 安全就業の徹底

- ① 新入会員へ安全就業の心得を配付、また、「シルバーなかの」「シルバー速報」のほぼ毎号に安全に関する記事を掲載し、安全への意識を高めることに努めました。
- ② 安全管理委員会を年4回開催し、安全就業パトロールについては委員会の開催時期にあわせて年5回実施しました。委員会開催の数日前にパトロールすることにより、就業現場のタイムリーな状況について話し合うことができ、より活発に委員会を運営することができました。

また、10月には東京しごと財団の安全就業パトロール指導員と就業現場を視察し、事故原因などを検討して事故発生の防止に取り組みました。

- ③ 地域班、職群班会議では、事故発生状況などをできるだけ詳細に説明し、事故に関する情報の共有のもと、安全意識の喚起に努めました。

(2) 事故防止対策

- ① 安全保護具（ヘルメットや安全ベルト）の着用の徹底を図りました。
- ② 熱中症対策として、機関紙等を通じ炎天下や非常に暑い場所での長時間作業は避ける、水分を十分に補給するなどの注意・喚起に努めました。また、クールネック及び新たに反射材付きの保冷バックを屋外業務の就業会員を中心に配付し予防に努めました。
- ③ 作業用の道具や器具等の安全点検を実施し、事故の未然防止に努めました。
- ④ 安全就業パトロール指導員による作業現場の巡回指導を実施し、現場での直接指導や説明により安全就業の徹底を図りました。
- ⑤ 就業途上の交通事故対策として、安全管理委員会主催の交通安全・防犯講習会を年2回開催しました。自転車・歩行者の安全対策について中野警察署交通課に、実際の区内の交通事情を踏まえて解説していただき、就業途上の事故防止に努めました。
- ⑥ 就業中、就業途上問わず傷害事故が発生していることから、出掛ける前や就業前の準備として、十分に体をほぐし、安全意識を高め事故の未然防止に資する目的で考案した「シルバー体操」を、職群班会議や研修、安全管理委員会等の開催時に全員で行うなど普及・啓発に努めました。

(3) 健康管理

- ① 成人病健康診断の受診指導を積極的に行いました。
- ② 熱中症対策・予防や蜂さされなど、季節に応じた健康管理について、各種会議や機関紙等により周知・喚起しました。

8 地域班活動について〔定款第4条3号及び5号事業〕

センターは「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、会員自らが自主的・主体的な組織運営を行い、会員同士が助け合う共働・共助を特徴とする団体です。

また、センター事業が地域社会に理解・評価され、具体的な形で地域社会に貢献することは、センターの発展のために不可欠なことです。そのため、居住単位での地域班によるクリーンキャンペーンや、道路清掃等の社会奉仕活動が地域社会の理解を得る上で効果的であり、地域班の会員一人ひとりが地域班活動の意義を理解し、継続的に実践することが重要です。

平成28年度においても、各班の班長、副班長、連絡員等の役員が中心となり、班単位またはブロック単位で、年2回の会員懇談会のほか、ボランティア、各種講習、親睦・交流会、「班だより」の発行等の様々な活動が実施され、会員同士の連帯感の醸成と会員相互の交流を促進することができました。こうした活動を踏まえ、各班の活動状況について機関紙等に掲載するなど、適宜情報提供に努めました。

他にも昨年に引き続き「シルバーまつり」の開催にあわせ、各班やブロック、協力会員からの活動紹介や作品展示等があり、センターに関するPR活動に貢献していただきました。

9 ボランティア活動状況〔定款第4条3号事業〕

(1) クリーンキャンペーン（駅周辺の清掃及びポケットティッシュ配布）

5月・11月（2回） 143名参加

(2) 東京マラソン祭り2017環境ボランティア 2月（1回） 39名参加 （ごみの分別廃棄案内・会場美化活動・来場者の誘導など）

(3) 学習支援活動『夏休み学習教室』 8月（2回） 5名参加

(4) 区民サービス『初心者向けパソコン教室』（区との共催） 4月・8月・10月・11月・1月・3月（31回） 93名参加

(5) 区内公園等の花壇造り及び維持・管理 原則毎週1回 8名程度で活動 （上鷲宮地域）

(6) 松が丘・上高田・新井地区の地域団体主催のマナーキャンペーン 6月・11月（2回） 26名参加

IV 公益社団法人として

センターは、社会参加の意欲ある健康な60歳以上の高齢者に対し、知識及び経験等に応じた就業機会を確保し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。身近な地域での就業を通じ、高齢者の社会参加の場を提供するセンターの取り組みが、公益社団法人として認定されたものです。

平成28年度は公益社団法人として6年目の運営となりました。景気は緩やかな回復

傾向にありましたが、会員数の減少などセンター運営にとって厳しい状況でした。その中でセンターとしては、お客様や会員の様々なニーズに応えるべく、可能な限り努めました。事業実績は年度当初に掲げた目標を達成できず、結果として昨年度を上回る事ができませんでした。

平成29年度においては、社会経済状況の変化を踏まえ、シルバー人材センター事業の根幹ともいえる会員の増強を念頭におきつつ、高齢者の多様な働き方の確立や質の高いサービスの提供等により顧客である区民をはじめ、活動拠点となる地域、そして会員から信頼され魅力あるセンターづくりを目指してまいります。

事業報告の附属明細書

平成28年度 事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条 第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人 中野区シルバー人材センター
会 長 小 野 光